

令和5年度第11回 府中市農業委員会総会議事録

1. 開催日時 令和6年2月26日(月)午前9時28分から午前10時7分

2. 開催場所 府中市役所 3階 302・303会議室

3. 出席委員 9人

1番 秋山 剛	2番 坂永年弘	3番 野津田はるみ
4番 田中智文	5番 小森山仁司	8番 末宗龍司
9番 古城竹吉	10番 竹内茂樹	11番 小寺 旭

推1番 居神友久	推2番 上岡稔弘	推3番 上門三義
推4番 濱保敬志	推5番 向田定男	推6番 横山寿人
推7番 大野 宏	推8番 平迫 豊	推9番 井上安人
推10番 加納 巧	推11番 神田純治	推12番 檜崎 登

4. 欠席委員 6番 瀬尾 毅 7番 木戸 安江

5. 傍聴人 なし

6. 議事日程

第1 開会あいさつ

第2 議事録署名人の指名

第3 協議事項

議案第45号 農地法第3条の規定による許可申請について

議案第46号 農業経営基盤強化促進法に基づく農地利用集積計画の承認について

第4 報告事項

報告第27号 農地法第5条の規定による届出について

報告第28号 農地法第18条の規定による届出について

報告第29号 取消し願いの受理について

第5 その他

(1) 3月の総会の日程について

7. 農業委員会事務局職員

農業委員会事務局長 田原 慎吾

農地係係長 田渕 哲也

農地係主事 上藤 匠馬

会計年度任用職員 加茂 久美

8. 会議の概要

【事務局長】定刻になりましたので、これより令和5年度第11回農業委員会総会を開催します。まずは会長より挨拶をお願いします。

【議長】(会長挨拶)

本日の欠席委員は6番 瀬尾委員、7番 木戸委員になります。定数に達しておりますので、令和5年度第11回農業委員会総会をこれより開催します。本日の議事

日程はあらかじめお手元にお配りしておりますとおりです。なお、携帯電話につきましては、マナーモードか電源をお切りください。

【議長】 それでは、日程第2 議事録署名委員の指名を行います。本総会の会議録署名委員は、会議規則第18条第2項の規定により、8番 末宗委員、9番 古城委員を指名します。よろしくお願いします。

【議長】 それでは、日程第3 協議事項に入ります。なお、発言に当たっては、挙手のうえ、議長の指名を受けてからお願いします。

議案第45号 農地法第3条の規定による許可申請について、事務局より説明してください。

【事務局（上藤）】（議案第45号を説明）

【議長】 続いて、担当委員の補足説明をお願いします。番号1を居神委員をお願いします。

【推1番 居神委員】 2月20日に古城委員と現地確認を行いました。現地は、谷山商店から東へ約500mにある有福改善センターの裏側にある圃場です。譲渡人は2年前から転居しており農業後継者もないことから、居宅及び農地の管理ができないためすべてを売却希望されているところでした。当該圃場は従前より譲受人が草刈り等の管理を請けていたことから、この度所有権移転をされるということです。譲受人は農業経験者であり、稲作や野菜作りをされており問題ないと思われます。よろしくお願いいたします。

【議長】 ただ今の事務局並びに担当委員の補足説明にご質疑はございませんか。

（質疑なし）

【議長】 質疑なしと認めます。それでは、議案第45号は提案どおり許可妥当とすることにご異議ありませんか。

（異議なし）

【議長】 異議なしと認めます。それでは、議案第45号は提案どおり許可妥当とします。

【議長】 続いて、議案第46号 農業経営基盤強化促進法に基づく農地利用集積計画の承認について、事務局から説明してください。

【事務局（上藤）】（議案第46号説明）

【議長】 それでは、担当委員の補足説明をお願いします。番号1から番号8を濱保委員をお願いします。

【推4番 濱保委員】 現地は、元農協矢野支所の前から西へ進みめづ池の下までにある水田21枚です。以前から借受者の代表より話は聞いていました。資材価格の高騰もあり賃借では少し厳しいと言われており、この度貸付者からの了承も得て賃貸借から使用貸借へ切り替えることになりました。合意解約も提出されており、実質現状通りなので特に問題はないと思われます。以上です。

【議長】続いて、番号 9 ですが担当である木戸委員が欠席のため事務局が代読します。

【事務局（上藤）】原稿を預かっていますので、読み上げます。この申請地については、昨年まで〇〇〇〇〇〇が耕作してきましたが、構成員の高齢化に伴い、他に耕作できる人はいないか探していたところ近くの圃場を耕作されている方が快く引き受けてくださいました。よろしくお願いいたします。以上です。

【議長】続いて、番号 10 から番号 12 を上門委員お願いします。

【推 3 番 上門委員】2 月 23 日に古城委員と現地確認を行いました。番号 10 及び番号 11 は隣接した同一場所にあり、現地は矢多田川と県道吉舎油木線との間に位置する区画整理のされた土地です。借受者は酪農を経営されており、当該地を飼料用の作物栽培をされ継続的に利用されるとのことで、問題はないと思われます。

続いて番号 12 も河川と県道の間に位置しており、区画整理された区域内になります。貸付人は県外に居住しており農地の管理が困難なことから、申請地に隣接した農地を含め大規模に稲作をされている借受者に耕作してもらうとのことです。ご審議のほどよろしくお願いいたします。

【議長】続いて、番号 13 から番号 15 を横山委員お願いします。

【推 6 番 横山委員】2 月 22 日に状況確認を行いました。番号 13 から番号 15 については以前から借受者が耕作をされており、継続の案件になるため特に問題はないと思われます。

【議長】続いて、番号 16 及び番号 17 を居神委員お願いします。

【推 1 番 居神委員】2 月 23 日に古城委員と現地確認を行いました。番号 16 は旧吉野小学校から北へ約 500m 交差点を吉森集落へ向けて入ったところに、番号 17 は谷山商店の国道を挟んで西側へ位置しています。どちらとも圃場の所有者が遠方に居住しており農地の管理が困難なことから、従前より耕作されている借受者に引き続きお願いするとのことです。以上です。

【議長】続いて、番号 18 を田中委員お願いします。

【農 4 番 田中委員】現地は、県道木頃井永線を少し北へ進んだ清岳簡易水道浄水場の北側で矢多田川に沿う水田です。昨年まで所有者夫婦が水稻を栽培してきましたが、農作業機械が壊れ又高齢となり耕作困難になったため、地域農業の担い手である集落法人に耕作依頼があったものです。賃借する法人としては、圃場整備済の水田で周辺の水田と一体的に耕作できることから引き受けました。特に問題はないと思われます。

【議長】ただ今説明のありました議案について、審議していただきますが、農業委員会等に関する法律第 31 条で「農業委員会の委員は自己等に関する事項については、その審議に参加する事が出来ない。」とあります。番号 1 から番号 8 は木戸委員が、番号 18 は田中委員に関する事案ですので、議事に参与できません。木戸委員、田中委員は暫時退席をお願いします。

(木戸委員、田中委員 退席)

【議長】 それでは、先程の事務局並びに担当委員の説明に、ご質疑はございませんか。

(質疑なし)

【議長】 質疑なしと認めます。 それでは、議案第 46 号は提案どおり承認とすることにご異議はございませんか。

(異議なし)

【議長】 異議なしと認めます。 それでは、議案第 46 号は提案どおり承認とします。

(木戸委員、田中委員 入室)

【議長】 議事を再開します。

【議長】 続いて、日程第 4 報告事項に入ります。 報告第 27 号 農地法第 5 条の規定による届出について、事務局から報告してください。

【事務局（上藤）】 (報告第 27 号報告)

【議長】 ただ今の事務局の報告について、ご質疑はございませんか。

(質疑なし)

【議長】 質疑なしと認めます。

【議長】 続いて、報告第 28 号 農地法第 18 条の規定による届出について、事務局から報告してください。

【事務局（上藤）】 (報告第 28 号報告)

【議長】 ただ今の事務局の報告について、ご質疑はございませんか。

(質疑なし)

【議長】 質疑なしと認めます。

【議長】 続いて、報告第 29 号 取消し願いの受理について、事務局から報告してください。

【事務局（上藤）】 (報告第 29 号報告)

【議長】 ただ今の事務局の報告について、ご質疑はございませんか。

(質疑なし)

【議長】 質疑なしと認めます。 これをもって本日の議事については終了とします。

【議長】続いて日程第５　その他に入ります。来月の農業委員会の日程についてですが、
３月２５日（月）午前９時３０分から、会場は上下町民会館　２階　会議室で決め
たいと思いますが、いかがでしょうか。

（異議なし）

【議長】それでは、次回は３月２５日（月）午前９時３０分から、会場は上下町民会館
２階　会議室と決めさせていただきます。これをもちまして、本日の総会の議事日
程のすべてを終了しました。ご苦労様でした。

令和６年２月２６日

議長（会長）

以上の議事の内容及び結果について、事実と相違ないことを証するため、議事録署名
人は次に署名押印する。

議事録署名人

議事録署名人